

今号のわだい

- 【1面】2014年春闘討論集会
2・6大幅増員・夜勤シンポ
- 【2面】春闘・重点課題の前進へ①
- 【3面】春闘アンケート結果

全厚労ニュース

全国労働組合連合会

〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月 20日
定 価 30円

2014年
春闘現場の要求をきっちりつかみ、
多様なたたかいを

組合員の団結で春闘での前進を図ろう!

労働条件改善で離職に歯止め
多様な取り組みで春闘をたたかう

各県の発言では、秋闘での到達状況や春闘への意気

込みが語られました。福島では、離職による慢

春闘方針では円安等による物価高・連続する社会保険の改悪・消費税の8%への増税など負担増が目白押しの中で、14春闘では実質賃下げさせないために定期昇給+ベースアップ要求を掲げて取り組むこと。また「働きづげられる職場づくり」のために、夜勤の有害性を学びながら、夜勤協

定マニュアルや5局長通知などを活用して実効ある夜勤協定締結と夜勤点検活動の強化を行なっていくこと。さらに重点目標としてきた労基法違反一掃や年休・連休の取得拡大、委員会・研修の改善など、過重労働を軽減し、労働条件の向上に取り組む必要性が強調されました。

1月17日〜18日、全厚労は「2014年春闘討論集会（拡大中央委員会）」を京都において開催し、中央委員・役員・傍聴者を含め112名が参加しました。

性的な看護職員不足に対して2交替導入やスーパード勤等の提案がなされているが、健康問題や働き続けられる勤務制度についての学習を強め、改悪提案を跳ね返していること。介護職員の処遇改善はまったなしで、地域医療・福祉を守るたたかいを行うと発言しました。

長野では13春闘で獲得した夜勤特別手当は9日以上の夜勤に対するペナルティであることを労使で共通認識し、夜勤協定の意義と夜勤の有害性を学んでいる。働きやすい職場・定時に帰れる職場づくりとして超過勤務内容や申請の明確化を進めていくと発言しました。

香川は、有休消化カレンダーの活用と有休取得が看護師の中では浸透してきているが、病棟間や職種で差があるため、全体に広げていくことともに安倍の暴走に対しても立ち向かっていきたいと決意表明しました。

広島では、院内保育所入所の希望が定員を大幅に超えていたが、交渉を重ね希望者全員が利用できるようになったこと、中高年の夜勤軽減など夜勤協定遵守を徹底し定年まで働ききつづけられる職場になっている、各県でも夜勤協定を大切にしたいと訴えました。

国際基準に学び
夜勤改善と大幅増員を
～医労連・夜勤シンポジウム～

4人のパネリストが参加し、最新の夜勤労働の知見やILO基準を活用した取り組み、病棟や訪問看護の実態について、発言と参加者との意見交換がなされました。（2面に記事）

労働者の生活と権利を守る
労働組合の存在価値問われる

2日目は神戸大学名誉教授の二宮厚美先生より「社会保障を取り巻く情勢と医療労働組合の役割」と題し記念講演をいただきました。

書記長のまとめでは、「夜勤は3交替月8日以内が基本だが、現実には2交替やミックス勤務が広がっている。長時間夜勤が果たして働き続けられる労働条件なのか学習を強化するとともに、当面の改善のために仮眠時間の確保など最低限の

政財界が「賃上げ」の必要性を認め、賃上げに反対する勢力がないという順風の一方で、増税をしつつ社会保障は抑えていくという逆風があると今春闘の特徴を解説。安倍政権の国民要求に反する3つの暴走（戦争する国づくり、人権としての

の青年で作る『青年行動隊』を先頭に執行部が後押ししながら行動する伝統を受け継いでたたかうなど、多様な取り組みについて決意が示されました。



熱く講演する二宮厚美先生

条件を守り、なし崩しのな試行とならないよう必要な協定化も求められる。看護師のリアルな現場の実態から要求をしっかりと作り上げていくとともに、夜勤協定のバージョンアップと夜勤点検委員会の強化をすすめていこう」「まぎれもない負担増の中で、労働者の権利と生活を守る労働組合の存在価値が問われている。賃金闘争への『順風』を生かし『逆風』に立ち向かうたたかいで要求前進を目指そう」と訴えました。

14春闘・重点課題の前進へ①

賃金引き上げ、生活改善を

いよいよ2014年春闘が始まりました。

今春闘では「賃上げ」を求める機運が大きく高まっています。「連合」も5年ぶりにベア要求を掲げ、政府は、「デフレ経済を脱却し、賃金、雇用の拡大による景気

の好循環を目指す」と息巻いており、経団連や財界への「賃上げ」要請を行っています。

しかし具体的な賃上げは各企業の「業績次第」として、溜め込んできた内部留保270兆円（資本金10億円以上の企業）の活用については全く言及していないのも事実です。

①個人は増税、企業に減税 個人に対しては復興特別税（所得税・住民税）が継

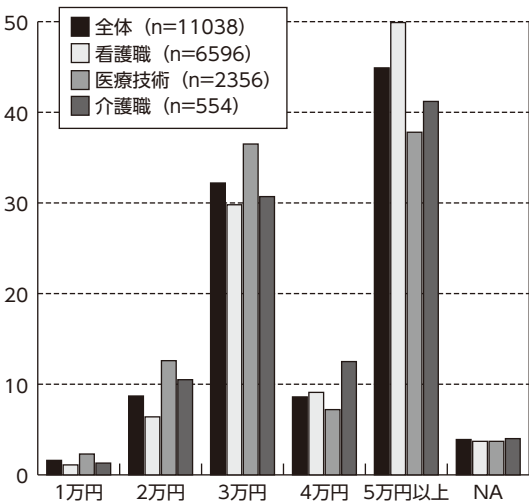
②アップが続く社会保険料 既に04年の年金改革で、厚生年金の保険料率が17年度までに標準報酬月額額の18・3%（労使折半）までの引き上げが決まり、毎年10月0・354%ずつ上昇しています。

健康保険料や介護保険料も加入組合や地域によって差はありますが、徐々に上昇を続けています。

③消費税増税の負担 さらに家計にのしかかるのが、この4月からの消費税増税です。

大和総研が試算した消費

●ゆとりを感じる賃上げ額



●回答平均額

全体	看護職	医療技術	介護
3.90万円	4.04万円	3.68万円	3.85万円

消費税増税の家計への負担 (家族構成・年収別の変化、大和総研試算)

世帯年収		2013年		2014年			2015年			2016年			
		可処分所得 (万円)	可処分所得 (万円)	2013年比		可処分所得 (万円)	2013年比		可処分所得 (万円)	2013年比			
				額(万円)	率(%)		額(万円)	率(%)		額(万円)	率(%)		
●夫・正社員、妻・専業主婦、子2人(片働き)													
500万		419.78	414.30	▲ 5.48	▲ 1.31	407.94	▲ 11.84	▲ 2.82	403.00	▲ 16.78	▲ 4.00		
800万		626.02	617.06	▲ 8.96	▲ 1.43	608.68	▲ 17.34	▲ 2.77	601.46	▲ 24.56	▲ 3.92		
●夫・正社員、妻・パート、子2人(パート共働き)													
400万	(夫300+妻100)	367.20	362.78	▲ 4.42	▲ 1.20	357.12	▲ 10.08	▲ 2.75	352.97	▲ 14.23	▲ 3.88		
600万	(夫500+妻100)	518.88	511.77	▲ 7.11	▲ 1.37	504.51	▲ 14.37	▲ 2.77	498.53	▲ 20.35	▲ 3.92		
900万	(夫800+妻100)	725.12	714.52	▲ 10.60	▲ 1.46	705.25	▲ 19.87	▲ 2.74	696.96	▲ 28.16	▲ 3.88		
●夫・正社員、妻・正社員、子2人(正社員共働き)													
800万	(夫500+妻300)	651.63	642.03	▲ 9.60	▲ 1.47	633.24	▲ 18.39	▲ 2.82	625.59	▲ 26.04	▲ 4.00		
1000万	(夫500+妻500)	801.56	789.33	▲ 12.23	▲ 1.53	779.01	▲ 22.55	▲ 2.81	769.60	▲ 31.96	▲ 3.99		
●未婚の正社員(単身)													
300万		240.84	236.52	▲ 4.32	▲ 1.79	233.96	▲ 6.88	▲ 2.86	231.12	▲ 9.72	▲ 4.04		
500万		391.87	384.92	▲ 6.95	▲ 1.77	380.81	▲ 11.06	▲ 2.82	376.20	▲ 15.67	▲ 4.00		
800万		595.29	584.83	▲ 10.46	▲ 1.76	578.70	▲ 16.59	▲ 2.79	571.78	▲ 23.51	▲ 3.95		
●夫・正社員、妻・正社員、子どもなし													
800万	(夫500+妻300)	632.72	621.45	▲ 11.27	▲ 1.78	614.77	▲ 17.95	▲ 2.84	607.32	▲ 25.40	▲ 4.01		
1000万	(夫500+妻500)	783.75	769.85	▲ 13.90	▲ 1.77	761.63	▲ 22.12	▲ 2.82	752.41	▲ 31.34	▲ 4.00		

も13年度比で4%前後の可処分所得の減少に見舞われます。

定期昇給されたとしても、消費税増税で大部分が消えていく計算です。

「生活」にゆとり 持てる賃金引き上げを

既に円安等による物価高や公共料金の値上げも行われており、生活に余裕のある状況ではありません。

14年春闘アンケートの

「生活実感」の設問では、「かなり苦しい」が全体で16・2%を占め、昨年より微増しています。「やや苦しい」42・7%を加えて、約6割の人は、生活に余裕を感じていません。

「生活にゆとりができる」賃上げ額を聞いた設問では、「5万円以上」と答える人が最も多く、次いで「3万円」、職種別では看護職が「5万円以上」を求める人が多く、回答平均でも約4万円となっています。

ベースアップ要求を

全厚労は「一人〇万円以上の賃上げ」といった形の統一要求は決めています。が、諸々の負担増を含めて、実質的な賃下げとならないように定期昇給+ベースアップを求めていくことを確認しています。

経営者からの回答は、労働組合からの「要求」以上のものは出てきません。職場実態や組合員の要求に基づいて、確信を持って賃上げ要求を作っていきます。また資格に相応しい賃金体系としてポイント賃金(看護師：初任給22万、35歳35万、50歳45万、介護福祉士：初任給20万、35歳34万、50歳44万)の追求も重要です。

諸外国並みの看護体制・規制へ

日本医労連 2・6夜勤シンポ

2月6日、東京・星陵会館にて日本医労連主催の「夜勤改善と大幅増員をめざすシンポジウム」が開催され、全国から約250名、全厚労からも約20名が参加しました。

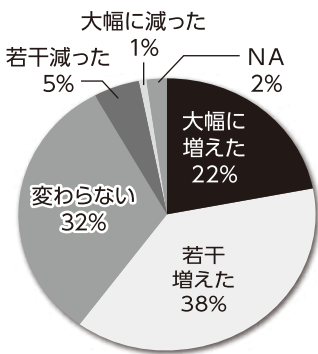
集会前半では、4年ぶりに取り組まれた「看護職員の労働実態調査」の報告とともに、「めざすべき看護体制の提言(1次案)」が示されました。

実態調査は、全国の約3万2千人以上の看護師から集められ、うち全厚労からも約5千人弱のデータが集約されたものです。

報告では、「1年前に比べて仕事の量が増えた」と答えた人は約6割で「大幅に増えた」というのが22%、患者の高齢化や認知症の増加によって人手不足を指摘する声多数。

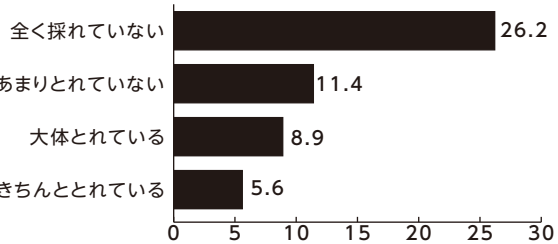
- 患者の高齢化、認知症の増加によって人手不足を指摘する声多数。
- 「7対1」より、「10対1」「13対1」「療養病棟」で「大幅に増えた」が多い。
- ベテラン層の方が、「大幅に増えた」が多い。

1年前に比べ仕事量が増えた6割



休憩が取れないほど やりがい低下 2交替夜勤で顕著

やりがいを「全く感じない」 2交替夜勤(休憩取得別)



知って！なっとく！労働組合 第14回

問 要求を前進させるために
行うストライキ（団体行
動権の一つ）は、日本で
は別名、何と呼ばれてい
るでしょうか？

答え
A 殿下の放蕩
B 伝家の宝刀
C 天下の包丁
(答えは4面下に)

要求を提出し、団体交渉を
行う。過酷な職場の実態や多
くの組合員が切実に思ってい
ることを伝えても、経営者が
なかなか認めようとしない。
そんな時には「団体行動権」
「争議行為」を活用していくこ
ともあります。団体行動のう
ちの一つがストライキ（同盟
罷業）です。

労働者は自分の「労働力」
を賃金として経営者に売る以
外に生活の道はないために、
労働者の長いたたかいの中で、
「団結権」「労働組合結成の権
利」、「団体交渉権」「経営者
と対等に話し合う権利」を認め
させてきましたが、それだけ
では不十分だと「団体行動権
」争議権」を勝ち取ってきた。
ストライキなど争議行為は、
「業務の正常な運営を阻害す
るもの」（労働法第7条）で
すから、経営にとってはダ
メージを与えることになりま
す。このダメージに対して経
営者は「損害賠償」などを求
めることは出来ません。正当
な理由に基づく「争議行為」
は刑事上も民事上も責任を問
われることはありません。（※
2004年のプロ野球1リー
グ化構想をめぐる、実施し
たプロ野球選手会の2日間の
ストライキでも、野球機構側
は「損害賠償請求」を匂わせ
たが、結局、東京地裁・東京
高裁が、「団体交渉事項」で
あると認定して、ストの損害
を問われることはなかった」
一方で病院では、ストライ
キは患者さんらに一定の迷惑
を与えることにもなります。
ですから経営者などはストラ
イキの実施は病院ではあつて
はならないことのように主張
する向きもありますが、それ
は誤りです。憲法にも保障さ
れた労働者の権利であり、ス
トライキはやむなく行うもの
です。患者さんにも「なぜ労
働者がストを行うのか」を理
解してもらうことも必要です。
そもそも労働者の要求に対
して、経営者が誠意ある回答を
出せば、ストライキに入る必
要もありません。ストライキ
に入る入らないも経営者の姿
勢次第です。

960年代の「病院スト」の
時代には、要求前進まで10数
波（ストライキの回数は○波
と数える）に及んだところも
あれば、今日の病院でも「24
時間スト」「無期限スト」を
行っているところもあります。
ただし現行、日本の医療産別
で行っているストライキは始
業時1時間～半日程度のところ
が大半です。

諸外国では医療機関でもス
トライキは当然のように実施
され、賃上げや諸要求実現の
力になっています。2009
年に実施した全厚労欧州医療
視察の際にも、視察の翌日に
ドイツの公的医療機関でもス
トライキが行われ、大幅賃上
げとなったことがありました。
日本ではストライキするこ
とを「○○の△△を抜く」と
呼んで、ストライキはめった
に行わないものの例えとされ
ていますが、そうではありません。
使わない権利はいずれ
錆びてしまいます。時には抜
いて使うことも権利を形骸化
させないためには必要ではな
いでしょうか。



現場実態や要求を明らかにして
春闘交渉へ生かそう

全厚労は前年度に引き続き「春闘・労働実態
アンケート」に取り組みました。回答の傾向は
ほとんど変わりなく、依然看護師等の過酷な労
働実態や切実な要求が明らかになりました。

アンケートは2月10日現
在で、11県1万1470名
から回答。回答者の内訳は、
男性が21・9％、女性が
77・9％。職種別では、看
護職59・5％、医療技術職
21・3％、事務職7・9％、
介護職5・0％と続きます。
年代別では20代、30代が約
3割ずつで6割を占め、40
代が2割強となっています。

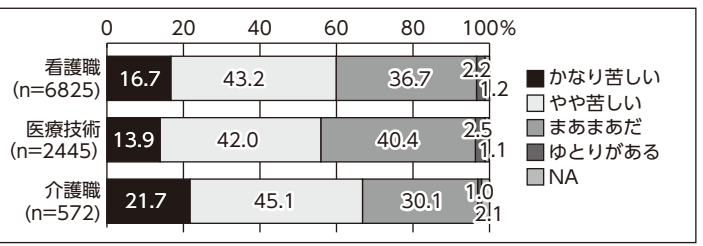
看護職のみの集計では、
全体で6,825名分の回
答を集約しました。女性が
92・6％を占めており、正
職員は95・3％、勤務形態
では常日勤21・9％、2交
替26・9％、3交替39・7
％となっています。今回は、
看護職と医療技術職（n＝
2445）、介護職（n＝
572）との比較を中心に
記載します。

介護職

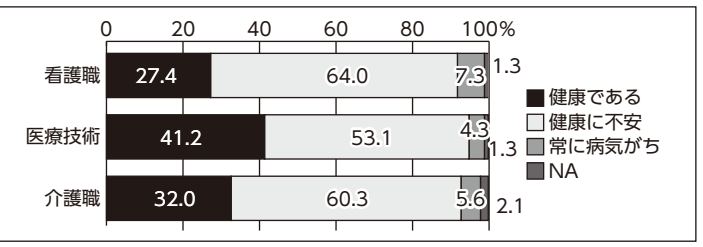
生活はかなり苦しい

生活実感の問いでは、や
はり低賃金である介護職の
生活はかなり苦しい

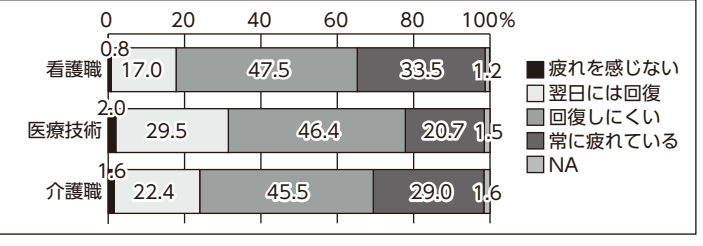
●生活実感について



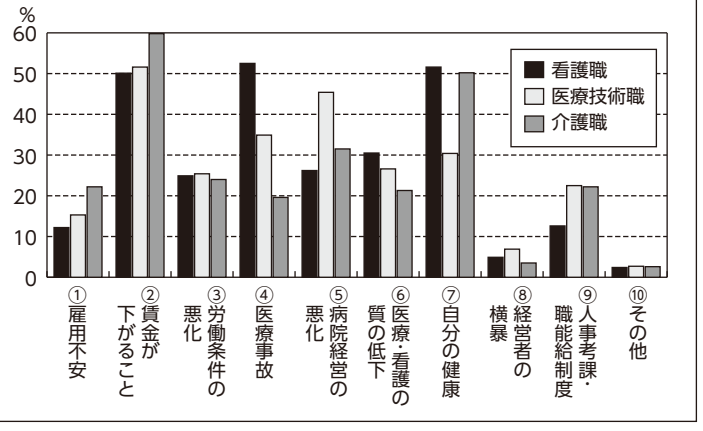
●健康状態について



●疲労感について



●職場の不安



どうしたら辞めたいですむか？（1～3位合計） 各県別順位（全体）

	全体	秋田	福島	富山	長野	茨城	静岡	愛知	岐阜	広島	徳島	大分
1位	賃金	休日	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金	賃金
2位	休日	賃金	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	人間	休日	人間
3位	業務	業務	業務	業務	業務	人間	人間	人間	業務	休日	業務	休日

人間＝人間関係、業務＝業務量

どうしたら辞めたいですむか？（1～3位合計） 各県別順位（看護職）

	全体	秋田	福島	富山	長野	茨城	静岡	愛知	岐阜	広島	徳島	大分
1位	賃金	休日	休日	賃金	賃金	賃金	賃金	休日	賃金	賃金	賃金	賃金
2位	休日	賃金	賃金	休日	休日	休日	休日	賃金	休日	休日	休日	人間
3位	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	人間	業務	休日

慢性疲労
看護職で8割以上

看護職の慢性疲労の問い
では、「回復しにくい」
47・5％、「常に疲れている」
33・5％で、「慢性疲労状態」
が、8割を越えています。
2つの回答を合わせた数字
は、介護職と比べても6・
5ポイント高く、医療技術
よりも約14ポイント高い数
字です。

看護職

7割以上に「健康不安」

健康状態の問いでは、看
護職全体で「健康である」
27・4％と3割弱に止まり、
「健康に不安」64・0％、「常
に病気がち」7・3％で、
7割以上が健康に問題を抱
えています。県によっては
8割近くになるところもあ
りました。2つの回答を合
わせた数字は、介護職より

職場の不安や
離職防止策は？

職場で感じる不安や離職
防止策についての要求
は、各県の状況に応じ
てバラツキがあります。
職場で感じる不安につ

いては、おもに「賃金が下
がること」「医療事故」「自
分の健康」の3つがほとん
どで、一部「経営不安」が
上位の県もありました。
「どうしたら辞めないう
で済むか？（1～3位まで選
択）」との問いには、「賃金
を上げること」「休日・休
暇を増やすこと」「業務量
を減らすこと」「人間関係
を良くすること」の4点が、
それぞれ順位差はあるもの
の入ってきます。

過重労働や睡眠不足は、
ストレス耐性を低下させ、
職場の人間関係においても
パワハラの原因やストレス
コントロールの低下に繋が
ります。業務軽減や休みの
確保など、身体を健康を取
り戻すことが重要です。

頑張る仲間

各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第82回は福島と香川にお願いしました。



福島 矢内里実さん

今年で看護師8年目にして初の組合役員となりました。職場では中堅世代ですが、役員としては“ピチピチの新人”です（笑）
最近ドライブがてらにカフェ巡りをしています。県内のカフェによく出没して、ご当地の美味しいものをパシャリ☆食べ歩いています。食べている時がとても幸せ♡…注：ちゃんとビューティーにも気をつけて、食べたからお散歩・ヨガも忘れずにしています（笑）←ここ大切!!

各県におじゃまする機会があると思います。見かけた際はぜひお友達になって下さいね。



香川 友枝 諭志さん

うどん県こと香川県で青年部長します、友枝諭志です。6年目の理学療法士です。主な趣味は旅行と野球です。旅行は毎年海外旅行に行き、10回行ってきました。主には1人旅でヨーロッパ、アフリカ大陸、東南アジア、ポリネシア、中米に行きました。世界遺産を見るのが大好きです。また、香川県厚生連野球部ではキャプテン、ポジションはピッチャー、ショートです。他県の皆さんと交流も兼ねて野球の試合をしたいです。他にもダイビング、釣りなどなど多趣味です。こんな自分ですが、よろしくお願いします。見かけたら是非声かけてください。

共済コーナー

共済金請求額が10万円未満なら診断書不要

数年前から左耳の耳鳴りがしており、健康診断で耳鳴りに良く似た高音域の検査音が聞き取れず項目に引っかかっていました。今年度は低音域でも基準値を下回る結果となり、病院で詳しく調べてもらいました。診断の結果「伝音性難聴」と分かり、手術含め11日間入院しました。

共済金の請求には診断書が必要かと思っていました。が、医労連共済に問い合わせたところ「請求額が10万円を超えないのでご自身で記入する治療状況申告書があればOKです」との事で、発行に手数料のかかる診断書を貰う必要が無く簡単に申請する事ができました。何も分からない状況からの申請でしたが詳しく丁寧に教え頂き、安心して治療する事ができました。医労連共済に感謝です。

全厚労 川崎 優



11日入院
×
セット7型・
医療上積12口
(入院保障日額8,000円)
↓
88,000円

読者の声

10・24集会の記事を読んで思わず笑っちゃいました。時の人ゲストに林修先生「思いを共にするのは？今でしょ！」組合活動も心をひとつにして団結が大事ですよ。（長野）

医療研究会で鹿児島厚生連の方が参加している記事を見て、ぜひ全厚労に参加して頂きたいと強く願っています。（徳島）

茨厚労高秋支部のすばらしい取り組みに感銘を受けました。（神奈川）

精神科病院を地域にひらく取り組みを読み、すばらしいと思いました。まだまだ偏見など理解されにくい病気も多い中で一般市民の理解と協力を得る取り組みだなと感じました。（秋田）

毎回いろいろなところでの活動を見る事ができる全厚労ニュースのありがたさ!!本場にありがとうございます。（富山）

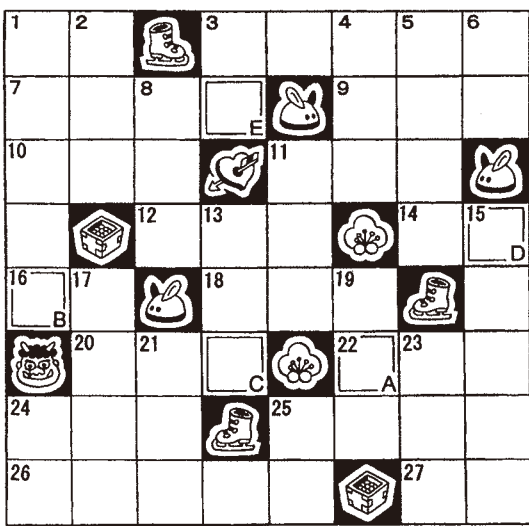
今年も残す所あとわずか。年が明けたらあつという間に3月になり、8%の消費税…ソツとします。今の内に大きな物を買い換えようと思つていますがなかなか選べず、後悔せぬようにしたいと思います。（秋田）

寒くなり三交替勤務、特に深夜入りのつらい時期になりました。道路の凍結、吹雪の日は仕事の前に疲れてしまします。余裕を持って安全運転を心がけて春まで頑張ります。（秋田）

あえずニュース笑アップ同様おいしいものを食いだめします。（福島）

自民党が政権与党となり重要法案が十分な審議がされないままに崩壊的に可決されつつあることを強く感じます。僕らも有権者として責任ある行動を取らなければと人事のように感じています。（長野）

ザ・クロスワード 出題●モロズミ勝



答え → A B C D E

★答えは15ページ

■ヨコのカギ

- 1 ……類。……五湖
- 3 節分に食べる巻きずし
- 7 曲げたり伸ばしたりする……運動
- 9 長野や青森産が有名
- 10 常夏の国と呼ばれる米国の州
- 11 男性のひざから足首の間に生えます
- 12 身分。大臣の……
- 14 ……堀で魚……
- 16 地面の下を走る……鉄
- 18 小指の隣は……指
- 20 連れとはぐれること
- 22 ……相愛の仲
- 24 ……を高くして寝る
- 25 手を握り合うこと
- 26 落雷よけの金属棒
- 27 ……より証拠

■タテのカギ

- 1 節分「鬼は外……」
- 2 本当にあつた話です
- 3 日本の通貨単位
- 4 買値は安い……は高い
- 5 全面が輝いて円く見える月
- 6 俳句で梅は春の……
- 8 動物を育てます
- 11 首都ベルン、国名は？
- 13 最後に落ちのある演芸
- 15 節分の次の日は？
- 17 雪室。秋田県横手市のものがある
- 19 利子。金利
- 21 用件を人に頼むこと
- 23 正面の反対面です
- 24 機能が停止。交通……
- 25 それいけ！……パンマン

【問題】二重ワクの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は、なに？

当選者10名様に図書カードを差し上げます
クロスワードパズルの答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。
当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。（11月号の答え：チトセアメ）